

第2回小学校長会長連絡協議会を開催

平成18年11月28日(火) ホテル・フロラシオン青山

I 開会 岡島 副会長

II 会長あいさつ(要旨) 寺崎 会長

各地区大会、全国大会の成果を外へ向けて発信してほしい。また、平成19年度に向けて何をどう高めるか、先端となってリーダーシップをとっていくのが我々の仕事である。

第一に、各地区大会並びに神奈川大会が終了し、次の岡山大会、香川大会に向けて、新たな発信・発展が始まった。各地区大会は、これまでのテーマが実証されたと同時に次年度へ向けての展望、計画の見通しの立つものであり、その成果とご努力に感謝している。

第二は、最近の情勢から、①中教審の教育課程の答申と次なる学習指導要領については、改訂が予定より遅れる見込みである。②教育基本法の改正については、今国会で成立の見通しである。全連小としての主張や見解を確認し、特に今後具体化していく教育振興基本計画については、第2次の提案を作成発信していきたい。③教育再生会議についての報道では、保護者による教師の評価を入れるということが出ていた。指導力不足の教員を排除していこうという趣旨だと思うが、様々な保護者が評価することが妥当なのか、再生会議等に対し、しっかり考えを述べていきたい。教師はプロであり専門家なので、評価するにはやはりそれなりの専門家により結論を出していき、そして行政がきちんとシステムとして実施することが大事である。安易に保護者へ委ねる形は許されない。言い換えれば責任回避である。この点については、中身を見極めて今後発信していく。教育の再生は、原点である地域・家庭・学校の状況を再生すると

ころから始めてほしい。学力向上については、学習意欲をどう高めるかということで、ありきたりの授業でなくて、創意工夫や熱意のある授業を学校の中にあふれさせていくことが我々の使命である。教員の指導力を高め、いい授業を提供していくために、低学力や障害、学校の統廃合にきめ細かい対応のできる人的配置等の条件整備が必要である。現場の代表として具体的な提言をしていく。④いじめ問題の解消については、各都道府県校長会へ対応を発信した。解決にあたっては、まず落ち着きのある温かい学校づくりが基盤である。次に教師の人間性、人権感覚が問われている。どこの学校でも起こりうるという認識をもち、素早い対応、適切な解決が必要である。また、家庭や地域への可能な範囲での発信も大切である。文科省への手紙では、愉快犯や模倣犯への対応を校長会で検討していく。⑤学習指導要領の実施では、小学校でも書写指導の適正な実施が問われている。購入した教具等を使用し、保護者へも説明するとともに、本来、計画された内容を確実に実施し、授業時数の確保に努めたい。

おわりに、各委員会の報告、提言、三地区のまとめ、各地区の意見、要望を常任理事会でとりまとめ、次年度へ向けて検討していく。

III 講演(要旨)

「教育課程の改訂をめぐる喫緊の課題と各県校長会への期待」

聖徳大学人文学部教授・中教審委員

角田元良氏

教育課程部会の審議状況と今後の課題について

ては、教育基本法が決まらなると学習指導要領に関する審議が進まないこと、教育再生会議がスタートし中教審と同じ議論をしていることの2つの理由から審議が止まっている。しかし、平成18年夏の改訂事項の審議では、「各教科等で改善充実する内容」として、基礎基本を確実に定着できるようにすること、それから国語力を付ける、特に言葉の力、コミュニケーション能力をしっかり身に付けさせることが大きな話題となった。同時に、体験の重視が基礎基本の中で特に重要であること、さらに、小学校の教育課程では、せめて、かけ算九九等最低限の内容については卒業までに習得することが議論された。

中教審教育課程部会「審議経過報告」(平成18年2月13日)について、大前提になっているのは昨年10月26日に出た「新しい時代の義務教育の創造」である。義務教育費国庫負担制度について、中教審は1/2堅持の方向だったが、地方分権への流れの中で、制度は残すが1/3にして残りは地方に財源を委ね現場に見合った教育改革をしていくべきであると結着した。また、今の学校教育で何が弊害になっているかも議論された。基盤となる「新しい時代の義務教育の創造」を、再度よくご覧になってほしい。その中で、特に大事なことは、義務教育の構造改革で、PDS (PDCA) の考え方である。プラン、つまり、教育の目標や条件整備については国が考え、実施は地方に委ねる。そして、評価の部分は国が、来年4月24日に行われる全国学力調査(国語、算数と子供の生活実態の相関)の中で教育課程のチェックをする形になる。学校評価については、内部評価だけでなく、外部評価さらに第三者評価がPDSのSの部分に新しく加わってきている。Dの部分は地方に委ねるという考え方が、「新しい時代の義務教育の創造」で教育の構造改革といわれる所以であると思う。

見直しの視点①は、「人間力の育成」である。現行の学習指導要領では「生きる力」であるが、その「生きる力」を使って社会で生きて働く力を活用しなければいけない。つまり、「生きる

力」の延長線上にあるものとして「人間力」という言葉が使われてきている。現在の教育課程を巡る現状と課題は、確かな学力の育成、社会的な自立の推進、社会の各分野の要請への対応である。今後の改善の方向として、学習・生活の「基盤」の形成(「言葉」と「体験」の重視)があり、さらに具体的な教育内容の改善の方向として示しているのが、○国語力の育成○理数教育の改善充実○外国語教育の改善充実の3つである。そして、その基盤になるのが、○国家・社会の形成者としての資質の育成○豊かな人間性と感性の育成○健やかな体の育成である。また、枠組みの改善として、発達段階に応じた教育、授業時数、学校週5日制についても検討している。見直しの視点②学校教育の質の保証では、PDSのPとSの部分である。

教職員配置等の在り方に関する調査研究協力者会議最終報告であるが、教職員定数の改善では、現場主義に則って教委や校長の考え方で進めてよいとまとめている。少人数教育(学級と指導の両方を含む)によって効果をあげるよう工夫して、結果で示す責任がある。

今後の教員養成・免許制度の在り方については、教員の質が大事である。いい教員を現場で養成するために、教員が立てたキャリアプランを管理職がアドバイスすることによって意欲付けができる。また、学校現場だけでなく、①教職課程の質的水準の向上～大学の学部段階で責任をもって教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせるための改革 ②教職大学院制度の創設～学校の中核となる、実践的なスクールリーダーを養成し、教職課程改善のモデルとなる「教職大学院制度」の創設 ③教員免許更新制の導入～養成段階を修了した後も、教員として必要な資質能力を確実に保証するための有効期限10年免許更新制等が具体的な方策である。

今後の学校は、地方分権が強化される中で、地域の教育力をあげることが求められる。校長会は、首長、教育長と連携して提言し、成果をあげてほしい。格差が広がる中で、地域をいかに巻き込むかが、校長の果たす役割である。

Ⅳ 報告 司会 松本 副会長

1 第58回神奈川大会について 森 県会長

大会は、皆様のご支援のおかげで無事終了することができた。14項目のアンケートでは「大変よい」「よい」がどの項目でもほとんどであった。県校長会の連帯感と連携が強まり、凝集性が高まった。ありがとうございました。

2 第59回岡山大会について 菱川 県会長

発表県がすべて決まった。参加割り当ては各県10%、中国地区15%とした。11分科会・13分散会で行う。キーワードは「夢 目標 かかわり合い」とした。子供が夢をもち目標を立ててがんばろうとする姿、人も含めたあらゆるものとかかわり合うことで人間としての力が付いていくことを提案していきたい。県の発表者が決まれば原稿依頼時に、その趣旨を伝えたい。

3 対策・調研担当者連絡協議会について

(1) 対策担当者連絡協議会 小滝 対策部長

教員評価制度の現状は、実施の県が24県、そのうち20県が18年度からであった。この制度は急速に全国に広がりつつあるが、本人開示や処遇への反映が新たな課題となってきている。

学校評価制度の現状では、校内評価は全校で実施し公表は概ね半数程度である。保護者、地域、学校評議員などによる外部評価は9割で実施し公表している。第三者機関等による専門的な学校評価についてはデータが少ない。

(2) 調研担当者連絡協議会 池田 調研部長

英語教育については地域格差が大きいので、きちんとした条件整備を望む意見が多かった。ほとんどの学校が英語活動、英語教育を実施している。課題として「英語教育の基準性を示してほしい」「用語を規定してほしい」「小学校6年間を見通したカリキュラム開発が必要である」「実施時間を確保してほしい」などの意見があった。

学習指導要領に向けて現場からの提言としては、理想の教育課程を実現するために「総則をもっと具体的な表現で示してほしい」「評価規準を明確にしてほしい」などがあった。現行の学習指導要領で残してほしい内容項目では「他人へのいたわりや優しさ、規範意識・公德心、

家庭教育を大切にしてほしい」「体力低下のため健康に関する指導を強化してほしい」などがあった。次期に入れたい内容項目では「学力の定義や『人間力』と『生きる力』がはっきりわかるように明記してほしい」などが出された。

これから調研部会の中に特別委員会を設定して提言できるようにまとめていく。

4 広報活動の現況について 松本 広報部長

速報委員会では第5号を作成中である。時報の表紙を会員から募集している。研究シリーズ45集の各県原稿はすべて集まった。来年5月発行の予定である。46集は「学校力を高める小学校経営の戦略」とした。全国特色ある研究校便覧は2年で1冊を発刊する。HPは今年支業者が変わり更新が早くなった。現在46,393件のアクセスがあった。

5 平成19年度海外教育事情視察について

白石 事務局長

19年7月28日から8月7日までの10泊11日とし、4月に募集し6月に締切る。各県校長会として今年度内から参加希望者に働きかけをしてほしい。

Ⅴ 情報交換 司会 岡 常任理事

1 教員評価制度について

東京 公務員制度改革の動きからも新しい教員評価制度は確実に大きな流れとなって広がっている。中教審答申（平成17年10月26日）に「教員評価への取組が必要である」とある。全国状況は18年度で24県が実施し、試行・検討中は21県である。

東京都では12年度から自己申告・業績評価制度が導入された。15年度からキャリアプランが始まり10年間を見通した研修目標を立てることになった。17年度から下位評価者（C、D）は3か月普通昇給の延伸及び本人開示となった。18年度から評価が5段階から4段階になり、D評価者は3号級だけの昇給となった。Aは6号級昇給する。D評価は全員開示し、それ以外も希望者に開示となった。11年度から評価者訓練を毎年行ってきて、このごろは校長の評価観が共通になってきた。

評価の実際と工夫については、まず校長は学

校経営方針を4月当初に教職員に示す。経営方針を受けて教員は自己申告書とキャリアプランを作成し提出する。校長は授業観察を行い、1回目の面接を行う。面接には教頭が立ち合う。校長は日常の授業観察をし指導助言し記録を残していく。9月から10月に中間申告を出させ面接し、異動希望の有無を確認する。1月から2月に自己採点を付けた最終申告を提出させ、3回目の面接を行う。2月に校長は業績評価を行い、各項目を要素（能力、情意、実績）ごとに4段階に評価する。先行的な東京都でも12年度に導入して様々に改善、検討を重ねてから処遇への反映や本人開示に踏み切った。

兵庫 4月から教職員人事評価育成システムを全小中学校で試行することになった。一般教員には自己申告書はないが、校長は目標管理シートを書き、それをもとに人事主事と面談する。教職員の人事評価については、10月1日付で評価育成シートに学習指導など8項目を5段階評価する。教職員は、校長の学校経営について提言シートに記入し6項目を3段階で評価する。校長が付けた評価育成シートは開示請求でき、苦情申し出もできる。

こうした制度について、校長会では校長全員にアンケートをとり現在集約していて、2月に県当局と話し合う予定である。

大阪 校長は教職員全員（教員・養護教諭のほか給食調理員・管理作業員も）の評価育成シートを作成し、全職員にコピーで開示する。教職員は提言シートを校長に向けて書き、封筒に入れて提出する。記名、無記名は自由。給与の反映として、5段階（S、A、B、C、D）のS、Aは5級昇給、Bは4級昇給となる。給食調理員や管理作業員には給与の反映はしない。

滋賀 昨年小・中・高の11校が試行、今年全校で試行となった。県校長会は、この制度は必要であると共通認識している。個人の能力開発、学校の活性化で大きな成果が期待できる。新しい人事評価制度に関する特別委員会を校長会の中に設置し、全校長に実施上の課題をアンケートし、12月に県教委へ提言する予定である。

県費職員は、「目標によるマネジメント」に1年間の目標や具体的な努力事項など全員が記入して4月に提出する。業績評価は1月に行う。処遇への反映はまだ未定である。

神奈川 教員評価制度は4年目に入った。その前の試行のときに校長会でプロジェクトをつくり課題を検討した。管理職評価がボーナスに反映され差が大きい。職員をよく見ようとする姿勢が生まれ教員の資質向上に役立っている。

2 各県における緊急課題「いじめ」について
司会 いじめによる自殺予告の手紙が文科大臣へ届き、報道も異常な状態である。22日の新聞に「いじめ、国が緊急調査」と載った。昨日の新聞では出席停止の措置が注目され、いじめに加担した教員への処分という論調もある。そんな中、北九州市の校長が自殺した。校長を孤立させないことも考えていく必要がある。

福岡 筑前町で10月11日に中2男子の自殺があり、それから全国に波及した。10月31日に臨時に郡市校長会を開き、全連小のアピールと県独自の緊急アピールをすべての学校に周知した。一方、北九州市では保護者がいじめの事実をマスコミに訴え、校長が記者会見に立ち、いじめがあったと表明した。翌日の11月11日に当該校長は自殺した。大変衝撃的な出来事であった。

大阪 11月12日の富田林市の中1女子の自殺では校長会と府教委とで応接している。小学校のときからいじめがあったことを小学校から中学校へ申し送りしていなかった。小中の連携ができていないと言われてもしかたがない。

会長 貴重な意見、ありがとうございます。中教審答申に「教師の評価は、民間企業で行われるような成果主義的な評価はなじみにくいという教師の職務の特殊性等に留意しつつ、単に査定をするだけでなく、教師にやる気と自信を持たせ、教師を育てる評価であることが重要である」とある。教員評価の方向性では、答申の考えを基本にしてほしい。C、Dを付けなくてはならないのではなく、C、Dを付ける教員がいない学校にしていくことが大事である。

Ⅵ 閉会 岡島 副会長